

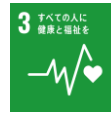
学校教育部長目標（令和6年度組織目標）

● 学校教育部長 中田 利明（なかた としあき）



● 業務をもって貢献しているSDGsの主なゴール

- 3すべての人に健康と福祉を
- 4質の高い教育をみんなに
- 17パートナーシップで目標を達成しよう



● 学校教育部の仕事

学校教育部は、学校教育課、保健給食課、教育センターの3課で構成されています。学校教育課では、市立の小・中学校及び幼稚園の教育内容の指導、県費負担教職員・市費負担の支援員等の人事事務、就学事務などを担当し、保健給食課では、2つの学校給食センターへの指導をはじめ、学校保健、学校給食、食育などを担当しています。また、教育センターでは、学校教育に係る調査研究、教職員の研修、教育相談などを担当しています。

● 学校教育部の目標

教育委員会では、令和6年度からスタートした「第3次所沢市教育振興基本計画」に基づき、各事業を着実に進めます。学校教育部では、本計画の10の目標のうち、令和6年度は、教育の質を高める環境の整備、豊かな心の育成、健やかな心と体の育成をねらいとした以下の事業を重点事業と位置づけ、子供たちの笑顔があふれる学校となるよう、学校・教育委員会一丸となって取り組みます。

● 目標達成に向けた重点事業

No.	事業項目	事業の概要	事業の目標	事業の達成実績
1	コミュニティ・スクール導入事業	・地域とともに歩む学校づくりを推進するため、令和5年度からコミュニティ・スクールを段階的に導入しています。 ・令和6年度はモデル校の数を増やし、市内15中学校区ごとに1つのコミュニティ・スクールを実施し、令和7年度には市内全校で導入します。	・学校、家庭、地域との信頼関係を深め、安全・安心な学校と地域づくりの推進を図るとともに、三者が一体となつてよりよい教育の実現を目指します。 ・学校・家庭・地域が学校教育目標のビジョンを共有し、社会総がかりで子供たちを育みます。	・25校15協議会でコミュニティ・スクールモデル事業を推進しました。 ・コミュニティ・スクール実施校や市内の教員に向けた研修会を年間3回実施しました。 ・令和7年度のコミュニティ・スクール全校実施に向けて、地域向け説明会を市内2会場で実施するとともに、学校の研修や地域の会合等に参加し、学校・地域・保護者向けの説明会を実施しました。
2	トコろん学力向上プロジェクト事業	・4校を特別指定研究校とし、「非認知能力の育成」「読解力の向上」「英語教育の充実」に視点を置き、客観的根拠を参考としながら研究を進めます。 ・特別指定研究校以外の小・中学校は基礎研究校（全校3年間でローテーション）として、各校の学力向上の視点により研究を進めます。	・「認知能力の向上」「非認知能力の育成」「言語活動の充実」を柱にし、「未来を切り拓く力」を身につけるために大切だと考える7つの力の育成を目指します。 ・これまで取り組んできた学力向上推進事業の取組を土台としながらも、新たなアプローチや、定量的な評価による分析も取り入れ、児童生徒の学力向上のための取組をより一層充実させていきます。	・特別指定研究校4校において、市内全校が参加する授業研究会を開催し、市内の多くの教員が参加しました。 ・基礎研究校15校が研究内容を自由に設定し、学力向上を目的とした研究を進めました。 ・教職員を対象に、教育の実践・啓蒙活動を行う法人を講師に招き、「未来を切り拓く力の育成」をテーマに講演会を実施しました。
3	いじめ未然防止対策事業	・市内3校の協力校において、いじめ未然防止に向けた研究を行います。 ・協力校では、講師を招聘して、いじめ防止講演会、情報モラル教室、SOSの出し方教室などを実施したり、年2回のアンケートツールを実施して検証を行ったりします。 ・「いじめ未然防止授業プログラム」の構築に向けて効果的な授業を蓄積していきます。	・先進的な取組を行っている教育行政機関の事例を参考にして、本市独自の予防的プログラムを構築し、児童生徒が主体的にいじめを未然に防止する取組を推進します。 ・児童生徒に、いじめについての理解を深めさせ、対処法を身につけさせたり、相手の気持ちを考えさせたりすることで、いじめを起こさない学校・学級づくりを目指します。	・「所沢市いじめ未然防止プログラム」の構築に向けて協力校3校と研究を進め、アンケートツールを活用した児童生徒の実態に応じた授業プランを7つ、児童生徒主体のいじめ未然防止活動の取組を1つ作成しました。 ・協力校3校の児童生徒を対象に、DV被害者や子どもの人権を守る活動をしているNPO法人を講師に招き、いじめ未然防止講演会を実施しました。 ・「いじめ」に関する保護者向けアンケートを実施し、保護者への啓蒙も行いました。
4	学校給食食育推進事業	・学校給食の食材に、計画的に地場産物を使用します。 ・生産者による学校訪問を通して、生産者と学校・子供たちをつなぎます。 ・栄養士等が、「食育」に関する授業を行います。 ・市内小・中学校参加の「給食展」、サマーフェスタを開催し、市民に給食についての理解を広めます。 ・学校における給食試食会の実施を支援します。 ・本年度開設となったトコろんキッチン（第2学校給食センター）の見学会を実施します。	児童生徒が給食を通じて 地域や農業に触れ、「食」への理解や関心を深め、学んだ知識を実生活と関連づけられるよう、環境負荷軽減に資する農産物なども取り入れながら地場産物の積極的な活用を進めます。また、児童生徒だけでなく、保護者、市民にも給食活動を通して、環境問題にも関心をもってもらえるよう、食育による効果を期待しています。	・トコろんキッチン（第2学校給食センター）の見学会を広く市民の方を対象に行い、学校給食への興味関心を高めたり、理解を得たりする機会をつくりました。 ・児童生徒に環境問題にも関心を持ってもらえるよう、学校給食用牛乳のストローレスを行い、多くの学校で協力いただき、令和5年度から206万本の削減となりました。 ・有機の畑で採れた野菜を夏季・冬季に学校給食で提供したことで、地域や農業に触れ、「食」への理解や関心を深めることができました。